

子宮頸がん予防ワクチンの任意接種を受けた方へ

## 接種費用助成のご案内

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃してしまい、定期接種の年齢を過ぎてから自費で接種を受けた方に対し、接種費用の助成（償還払い）を行います。

【申請期限】

令和7年3月31日

### 【対象者】

次の全ての要件を満たす方が対象となります。

- ① 令和4年4月1日時点で釧路市に住民票があること
- ② 平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性
- ③ 16歳となる日の属する（高校1年生の）年度の末日までに子宮頸がん予防ワクチンの定期接種において3回の接種を完了していないこと
- ④ 令和4年3月31日までに子宮頸がん予防ワクチン（2価または4価ワクチン）の任意接種を受け、実費を負担したこと
- ⑤ 助成を受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていないこと
- ⑥ 当該任意接種に対し、同種の助成を釧路市以外の市区町村から受けていないこと

### 【助成金額】

任意接種費用として医療機関へ支払った額（市既定の上限額の範囲内）

※領収書等、接種費用がわかる書類がない場合は、市既定の上限額を助成します。

【必要書類】 ※様式は釧路市 HP よりダウンロードできます。



- ① 助成金交付申請書
- ② 接種費用の支払いを証明する書類（領収書等）の原本または接種記録を確認できる書類（母子健康手帳「予防接種の記録」欄等）の写し  
※接種記録を確認できる書類がない場合は、接種を実施した医療機関が発行した「助成金申請用証明書」も可
- ③ 申請者及び被接種者の身分証明書の写し

【問い合わせ先】釧路市こども保健部健康推進課 TEL:0154-31-4524